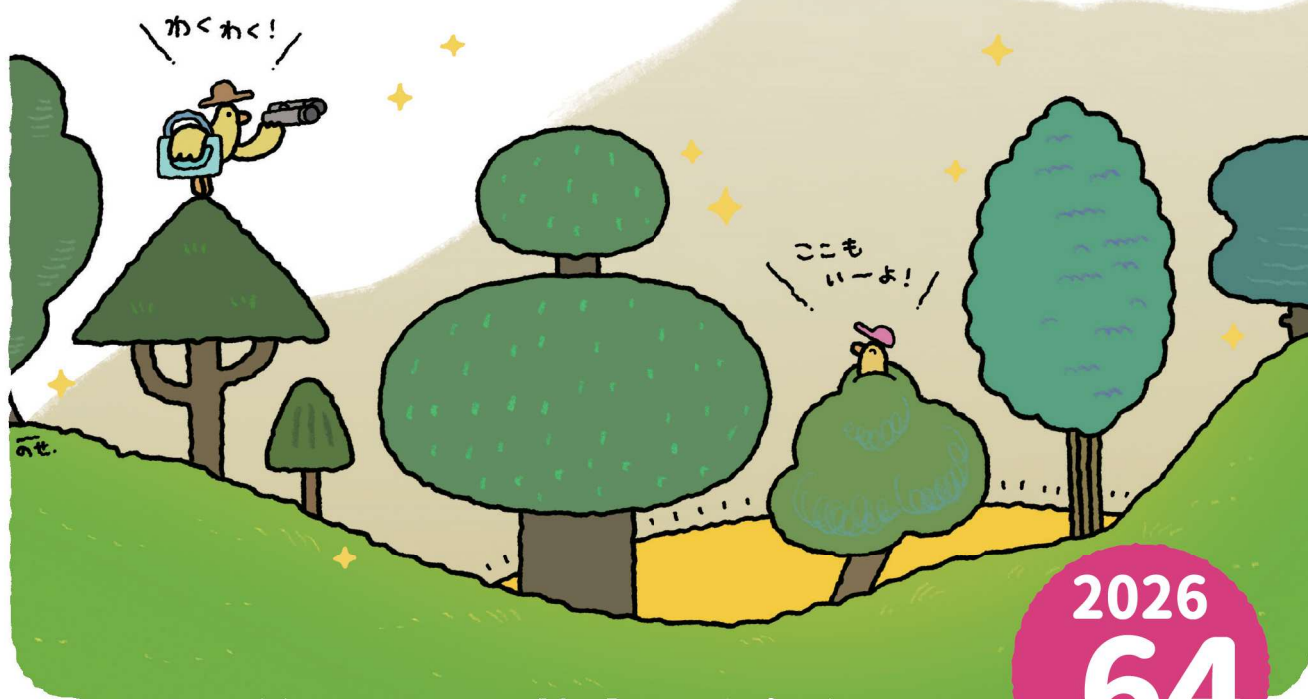


かたらい

“違い”があるから面白い



2026
No. 64

特集1

- ひとり一人の人権が尊重され安心して生きられる社会へ
～小金井市パートナーシップ宣誓制度5周年を迎えて～ 若林苗子さん
- 私たちはすでに「家族」としてここにいる
～同性カップルが語る多様な家族のカタチ～ 小野春さん／西川麻実さん

特集2

- 性差が「役割」から切り離されると訪れる補い合う関係性
～小金井市シルバー人材センターの現場から男女共同参画のヒントを探る～
- 暮らしの「困った」を、地域の力で支え合う
～小金井市シルバー人材センターとの温かな助け合い～
- 小商いは街を面白くする
ハコマルギフト：浮津千愛さん／Feri：木口かほりさん／スプンフル：眞嶋麻衣さん
- 令和8年度 男女共同参画シンポジウム 報告

「ひとり一人の人權が尊重され安心して生きられる社会へ」 ～小金井市パートナーシップ宣誓制度5周年を迎えて～

小金井市では、2020年(令和2年)10月1日から「小金井市パートナーシップ宣誓制度」がスタートしました。この制度は、多様な性への理解を進め、性的マイノリティの人たちの生きづらさを解消していくため、同性カップルが互いを人生のパートナーとして共に暮らしていきたいという気持ちを受け止めた証とするためにつくられました。

東京都では2015年(平成27年)11月に世田谷区と渋谷区がパートナーシップ制度を導入しており、小金井市が開始する前の2020年9月末時点では8自治体がこの制度を設けていました。

小金井市は、東京都では9番目、多摩地域では府中市(2019年4月)に次いで2番目という早い時期にスタートし、昨年(2025年)10月には5周年を迎えました。現在では、全国の多くの自治体でパートナーシップ制度が導入されています。

今回、この制度をつくるために小金井市議会にパートナーシップの公的認証制度導入の陳情書を提出した若林苗子さんに取材し、その原動力となった女性解放運動や「多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる地域社会」をどう実現すればよいかを伺いました。

また、日本で初めて2015年にパートナーシップ制度が始まった世田谷区に住んで、パートナーシップ宣誓をしている同性カップルの小野春さんと西川麻実さんにも取材をしました。世田谷区では2022年からファミリーシップ制度

(同性パートナーだけでなく、その子どもや親なども含めて家族として公的に認証する制度)も始まっています。おふたりはパートナーシップ宣誓の後にファミリーシップ宣誓も行い、今年度には最高裁判所大法院で判決が出る予定の「結婚の自由をすべての人に」訴訟(以下「同性婚訴訟」)の原告でもあります。おふたりに、同性カップルとして伝えたいことや同性婚訴訟などについて伺いました。

なお、文中のパートナーシップ制度は、「同性パートナーシップの公的認証制度」「パートナーシップ宣誓制度」と同じ意味です。

◆市議会にパートナーシップ宣誓制度の陳情をした理由は？

パートナーシップ制度を陳情する前も、今も、日本社会には、性的マイノリティに対する強い差別や偏見があるからです。そんな社会の中では、カミングアウト(自分の性のあり方を他者にうちあけること)はできず、その結果、性的マイノリティは存在しないものとされてしまう、その状況は今も続いています。

そんな現状を変えようと2018年、小金井市でも衆議院議員(当時)の尾辻かな子さん(自らをレズビアンと公表して当選した初の国会議員)を迎えて講演会を開き、そこに集まった人たちが「多様な性を尊重する小金井の会」をつくりました。性的マイノリティの人たちが自分ら

しく生きられる社会実現のために「多様な性を尊重する小金井の会」の若林苗子として陳情書を出しました。

◆性的少数者に対する理解促進、差別解消のために活動し、この制度の導入を陳情したことは、若林さんご自身がかわってきた女性解放運動などと関係していますか？

パートナーシップの公的認証制度を陳情した理由を考えると、やはり私自身の生き方とは切り離せないものがあります。私は32年ほど小金井に住み、現在78歳です。1970年10月、22歳の頃、国際反戦デーの日に銀座で、女性解放運動(ウーマン・リブ)の女たちが「お母さん、結婚って幸せ？」と言って、デモをしたという新聞記事を目撃して、「わたくしが求めていたのは、これだ！」と共感、それからリブの集会に行くようになりました。嫁姑関係で大変苦労していた私の母は、そのストレスで3人目の子どもは死産しました。長女だった私は、母体も危ない状態だった母の姿を見ていたので、「結婚＝幸せ」とは思えず、ブラカドの言葉にとても共感しました。幼い頃、ポリオで右手に麻痺があった私は、非常に過保護に育てられたのですが、自立したいという思いから家を出て、最初は妹とふたりでアパートを借りました。その頃の私は会社勤め、活動拠点である「リブ新宿センター」(注記1)に通う日々でした。

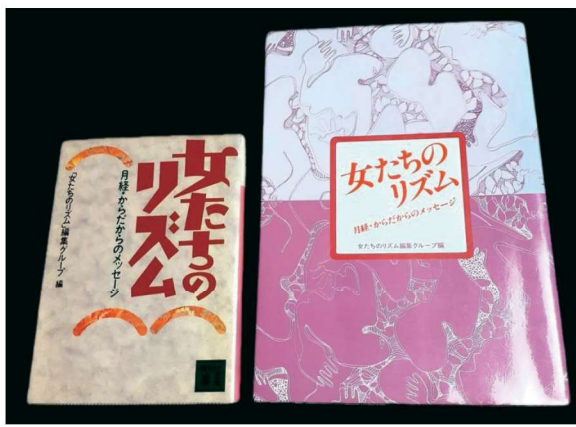


センターに集まる仲間たちの協力やアメリカ人の仲間の尽力もあり、文化交流ビザを取得し、1975年から一年間アメリカに滞在しました。アメリカ西海岸バークレーに住み、そこからバスでオーランドまで通い、女性のためのクリニック(Women's Choice Clinic)(産婦人科)(注記2)で訓練を受けて働きました。そこで多くのレズビアンたちと出会うことになるのです。アメリカでは同性を好きになり、失恋を経験しましたが、良い出会いがあり、自分がレズビアンであることを肯定的に受け入れていきました。帰国後はアメリカでの体験を生かし、「女のからだ・ティーチ・イン・グループ」の活動や、レズビアン・グループの活動をしてきました。居場所としての草の根のコミュニティはありましたが、差別や偏見が多い日本社会でカミングアウトすることは難しく、今でもその状況は変わっていないと思います。

1980年代になると、女性解放運動は全国に広がっていききました。1982年には女たち7人と現代書館から「女たちのリズム」月経・からだからのメッセージ」を出しました。その本は、月経について全国から返送された約400通の郵送アンケートから、リアルな声を集めたもので、生理の話題はタブーな時代でしたが、評判がよく講談社文庫からも出版されました。

1987年には、別冊宝島「女を愛する女の物語」が書店に並び、ほぼ同時期に「れ組スタジオ・東京」というレズビアンのための事務所ができ、それは2013年まで続きました。その時の資料などは、今デジタルアーカイブで見ることがができます。

レズビアンといっても様々で、私のように女性解放運動に入り、より対等な関係をつくれる同性を好きになる人もいれば、子どもの頃から同性に惹かれ、社会の偏見や差別のために自分の感情を隠し、苦しんできた人たちがたくさんいます。



書籍「女たちのリズム」



小金井市にパートナーシップ制度を陳情したのは、いかなる性別、性的指向、性自認であっても、ひとり一人の人權が尊重され、安心して生きられる場所になることを心から望む気持ちからです。

◆2015年、日本で初めて渋谷区と世田谷区でパートナーシップ制度ができました。その5年後、小金井市でパートナーシップ制度が導入されるまで、そこにずっとあった思いは、どんなものだったのでしょうか？

2013年に東京デイズニースーで元タカラジェンヌ東小雪さんと同性パートナー増原裕子さんが結婚式をしたことが大きく報道されました。2年後、渋谷区で導入されたパートナーシップ制度で、ふたりは「パートナーシップ証明書」を入手したカップルの第一号となりました。私自身は家父長の結婚制度そのものに賛成することはできず、同性愛者への理

解を広め、差別や偏見をなくすために、2019年2月10日に「同性パートナーシップの公的認証制度の導入を求める陳情書」を市議会に提出しました。一度は継続審議になりましたが、2019年9月2日採択されました。

2020年10月15日号の市報こがねいには「パートナーシップ宣誓制度」が導入されたことが一面を飾りました。けれども、この制度を知る小金井市民が少ないうちに、現実があります。市が「性の多様性」の周知を促すために昨年(2025年)この制度のリーフレットを作成し、5周年を迎えたことも知らせたことは良かったです。

私がこの制度を小金井市に導入する必要があると考えたのは、「パートナーがいなくても、同性愛者として生きていてよかった」と思えるような社会になってほしいと思ったからです。現在、この制度を導入する自治体は日本全国に広まり、47都道府県の過半数を超えました(マリファナデータベース)。しかし、同性カップルの法的な結婚を認めることは、法

東京府との連携について

2022年11月より東京府パートナーシップ宣誓制度と連携協定を締結したことにより、市が所管した受給証書と府が発行する受給証書とを併用することが可能になりました。府発給証書と併用することで、府発給証書を利用する方が、府発給証書の受給期間が延長されます。

相談窓口について

★Tokyo LGBT相談 専門電話相談
03-6742-3471 (5線、会費 1000円-2200円)

★Tokyo LGBT相談 専門対面相談
月曜・木曜・土曜 17時-22時
注: 夜間コールセンターを設けています。
夜間には電話をさせていただきます。

★Tokyo LGBT相談 専門対面相談 (事業所内)
03-6742-3472 (5線、会費 1000円-1700円)

★セクシュアル・マイノリティのための法律相談
(電話相談 相談時間外無料)
03-5742-8221 (81・全通) 18時-21時
(面談相談 相談時間外有料)
03-5742-8110 (全通) 18時-21時
(平日9時-20時、12時-18時30分)

★よみいネットライン
03-20-279-338 (7時間受付)

小金井市パートナーシップ宣誓制度とは

同性・異性のパートナーとして、相互に同意の上、パートナーシップを結ぶことを希望する方が、市が定めるパートナーシップを結ぶことができます。市が定めるパートナーシップを結ぶことで、市が定めるパートナーシップを結ぶことができます。

なぜ制度が必要なの?

同性・異性のパートナーとして、相互に同意の上、パートナーシップを結ぶことを希望する方が、市が定めるパートナーシップを結ぶことができます。市が定めるパートナーシップを結ぶことで、市が定めるパートナーシップを結ぶことができます。

「性の多様性」についてご存知ですか?

多様性を認め合い、人が人として尊重され、誰もが安心して生きることができる社会を目指して、私たちは「性の多様性」を推進しています。

多様性を認め合い、人が人として尊重され、誰もが安心して生きることができる社会を目指して、私たちは「性の多様性」を推進しています。

市パートナーシップ宣誓制度リーフレット

の改正が認められない限り、自治体にはできないことです。

今後は、ファミリーシップ制度(カップルのつながりを証明するだけでなく、子ども、親とのつながりを証明する)の導入に期待しています。(この制度は2025年現在、全国210以上の自治体が導入しています。)

また、今年度中には最高裁で判決が出る「結婚の自由をすべての人に」裁判(同性婚訴訟)に注目しています。同性婚が法制化されれば、同性愛者の存在が可視化され、性的少数者が差別されない社会への一歩になると思います。

この社会にはいろいろな人がともに暮らしています。性的マイノリティの人たちが特別ということはないのです。人は多様な存在ですから。

(注記1) リブ新宿センターとは
1972年から77年まで、優生保護法改悪阻止運動、ベビーカー締め出しへの抗議、避妊・中絶の相談、ドテカボ一座による女性解放をうたうミュージカル公演など、様々な活動が展開された。

(注記2) 女性のためのクリニック
(Women's Choice Clinic)とは
1971年、米・ロスアンジェルスで設立され、全米に広がったフェミニスト・ウイメンズ・ヘルス・センターが運営するリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を尊重する産婦人科のクリニック。

★小金井市パートナーシップ宣誓制度についての詳細はこちら↓



「私たちはすでに『家族』としてここにいる」

同性カップルが語る多様な家族のカタチ

◆出会いから結婚式まで

西川：私も小野も一度男性と結婚しています。小野に息子2人、私に娘が1人おり、私たちと子ども3人の5人家族で21年間暮らしています。

小野：当時の私は、保育園児を抱えひとり親で夜中になっても家事が終わらない日々でした。エアコンが壊れて石油ストーブも燃料切れでいたら、西川が「この部屋寒いよ」と灯油を買ってきてくれました。

西川：その後、小野が住んでいた家に同居するようになり、数年後には結婚式を挙げようということになったけれど、どんな結婚式にするか話し合いが続き、当時は、同性カップルで結婚式を挙げるモデルケースがまだありませんでした。

小野：同性カップルなので法的には結婚できないけれど、2人の関係を確認し合いたかったのです。

西川：社会にお披露目はしないのか。親や子どもに言うのか言わないのか。どんな結婚式にしたら良いか、招待する人はどうしたら良いか。



小野：友だち同士ではない、私たちは家族と言いたい、でも大丈夫かな」とすぐく揺れる時期を経て2010年に結婚式までこぎ着けました。挙式後、私の両親はふたりの関係を受け入れ、私たち家族を認めてくれました。

◆カミングアウトについて

西川：私は本当は「はじめまして」のときに、カミングアウトしたいです。裁判で同性婚を求めている、同性愛者であることなどは私のアイデンティティの60%を占めていますから。しかし、カミングアウトできず、苦しい思いをしていることもよくあります。

小野：隠している部分があると仲よくないないので、カミングアウトをするのですが、カミングアウトして、関係が壊れた経験を今までに何度かしています。よい関係でいた人がカミングアウトしたら、スツと離れていってしまったことも。

西川：私は日常の会話の中で、この人はカミングアウトしても大丈夫かなと確認しながら徐々に距離をつめていきます。

もちろん、LGB T Q+の人たちのシンボルである6色のレインボーや＊プログレス・プライド・フラッグのグッズをカバンや服につけている



＊プログレス・プライド・フラッグ

人がいたら、一挙にカミングアウトしやすくなる。バッジでもステッカーでもつけていてくれたら「安心だよ」というメッセージになります。

小野：LGB T Q+の現状に関心を持ってくれる近所の友人がいます。彼女は、以前、知人にカミングアウトされたとき、「そうなの。話してくれてありがとう」と受け止めたつもりでいたけれど、のちに「あなたにカミングアウトしたけど、その後何にもふれてくれなかった。寂しかった」と言われた経験があったそうです。彼女が「ただ受け止めるだけではダメ。今度カミングアウトされたら、もっとその人の話を聞こうと思った」と話してくれました。それがすごくうれしかったです。

◆社会は「多様な家族」をどう見ているのか

西川：この社会には異性カップルが多いけれど、シングルマザー、シングルファザーもおり、同性カップルで子育てしている可能性もある。あるいは、夫婦別姓を求め、不自由を覚悟で事実婚を選択している人もかもしれない。もっと「多様な家族の存在を想定する社会」になってほしいです。同性カップルが結婚できるようにすれば、多様な家族が想定される社会に変わっていくのではないのでしょうか。

小野：イギリスの友人の話では、結婚したら「相手はワイフ？ハズバンド？」と聞くそうです。そんな風に、マジョリティの人たちの意識が変わっていくと思います。

西川：今でも例えば、「ご主人は何をされて

ている方ですか」と質問したら、「うちは同性カップルなので」と言われたとします。その時は「ごめんなさい」と伝えて、「じゃあパートナーと呼んだったらいいですか」とか、言い直してもらえたらうれしいなと思います。

小野：同性パートナーと暮らすと私自身は変わらないのに、周りに話せなくなるのがこんなに増えるのかと気づいたときは衝撃的でした。

西川：カミングアウトできないことが、子どもに影響してしまうこともある。想定されていない家族で暮らしていると、子どもも周囲の人に壁を築いてしまう。子どもが小さいころ夏休みの宿題で、家族で出かけた絵を描けなかった。絵を見た友だちから「お前の家はお母さんが二人なの。なんで？」と言われるかもしれない。そのことを恐れたのでしよう。親がマイノリティだったら、子どもがかわいそうだから、子どもを持つべきではないという人もいるけれど、そのかわいそうな子どもをつくっているのは社会の想定外や無関心。「子どもがかわいそう」と思うなら関心を持ってください、私たちはすでにここにいるのだからと伝えたいです。

小野：LGB T Q+の子どもがいる親御さんもいます。想定されていないことで親御さんが孤立してしまうこともあります。

◆パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓とは？

西川：この二つの制度は、婚姻制度がないため、2人の関係性を証明できるものがないという困り事を解消するために、同性カップルのパートナーシップを自治体が証明するものです。世田谷区では今までのパートナーシップ宣誓に加え、2022年にファミリーシップも創設され、

カップルだけでなく子どもとの関係を含めて証明することができるようになりました。

小野：ファミリーシップの草案は、未成年の子を登録するとされていましたが、成年後も登録できるよう、世田谷区に要望し、それが制度に反映されました。

西川：今は子どもが健康であったとしても、事故や病気といった何時、障害を持つかもしれない。親の関わりが必要になるかもしれませんから。

小野：私の友人はパートナーの親の介護が始まることも踏まえ、お互いのパートナーの親も含められるようにファミリーシップを設計してほしいと要望し、これに制度に反映されました。

西川：世田谷で、パートナーシップ宣誓を導入するときから、「当事者なしで制度の内容は決められない」と区議の上川あやさんの尽力で、当事者団体がつくられました。ファミリーシップ導入前にも行政から連絡があり、ヒアリングの機会がつけられました。

◆パートナーシップ宣誓の不足部分

西川：21年間一緒に暮らしていても、法的には私と小野は他人です。子どもを育てていた時も共同親権はなく、小野が病気で働けなかった時も税金の扶養控除もありませんでした。

小野：子どもが小さいころ私が生んだ子どもの入院手続きを、西川ではできなかった。西川：当時は、ふたりの関係性を証明できるものが何もありませんでした。

小野：2016年に私が乳がんになったときも大変でした。

西川：告知のときに家族しか聞けないというのでドキドキしていた。世田谷区でパートナーシップ宣誓を開始した一年後

に小野に乳がんが見つかって、主治医に「ご存知だと思えますけれども、世田谷区ではパートナーシップ宣誓がありまして、私は同性パートナーです」と言ったら「なるほど、ではお話ししましょう」ということになりました。けれど、病棟に行ったら看護師さんもシフト制で変わるの、毎回カミングアウトしていました。

小野：主治医が家族と認めても、事務の人にまでは伝わっていない、手続書類にも同性パートナーの名前を書いて良いかわからない。他の患者さんは自分の病状や今後のことを心配していた。でも私はそれができずに、家族を家族として扱ってもらえるかどうか、そればかり心配していました。

西川：当時、下の子は中学生でしたので、異性カップルだったら夫に託すと自然に思っただけ、もし小野が死んでしまったら、法的につながりのない私にどう託せるのかと考えました。

小野：子どもたちもすごく不安で「お母さんが死んだら僕たちはどうなるの?」とか。娘は「お母さんが死んだら、私はお葬式に出られるの?家族がバラバラになっちゃうの?」とか、ずっと一緒に暮らしている家族なのに、そんなことまで心配していた。

◆男性同性カップルと女性同性カップルの違い

西川：私たちは女性カップルですが、男性カップルとの違いとしてよく挙げられるのは経済格差です。女性のお給料は基本的に低く、男性はその逆なので比較したら収入は男性カップルが多いです。

小野：もう一つの違いは、男性カップルは子どもを持つことが難しい。また、日本では、まだ男性が子育てする環境が整って

いません。

西川：今の日本では、おむつ替えの台は男性トイレには設置されていないし、授乳室に行くときママばかりで、仕切りがないとママが母乳をあげにくい状況になるから、パパは非常に入りにくい。パパが哺乳瓶でミルクを飲ませるのは想定外になっています。

小野：パパ二人のカップルやシングルパパの人は不便を感じている。男性の子育てが「無いもの」とされている気がします。

◆同性カップルが結婚できないのは憲法違反であると訴えている同性婚訴訟

西川：2019年から同性婚訴訟が始まりました。札幌、東京(東京一次、二次訴訟)、名古屋、大阪、福岡の各地で、地裁判決を経て、高裁判決が出そろいました。現在、各地域の原告、弁護団が上告し、今年度中に最高裁判決が出る予定です。

小野：この最高裁判決に多くの人が注目して欲しい。私たちは、すでにこの社会にいて、共に生きています。そして、いい判決が出て、私たちが法的に結婚できるようになることで、「LGBTQ+の親に育てられている子どもがいる」ことも知ってもらえるのではないかと期待しています。同性愛者に対する偏見もなくなっていくのではないのでしょうか。

西川：2020年に行われた同性婚に関する人々の意識調査(注記1)では、同性婚について、賛成が7割という結果が出ています。外国では、賛成が4割、5割の段階で、自由と平等を実現するために同性婚を認めた国もあるそうです。

小野：同性婚訴訟の6つの高裁判決では、「同性カップルが結婚できないのは憲法違反である」という違憲判決が5つも出ています。

西川：今の日本では、結婚もできない、家族もつけないという現実に失望し、自殺念慮に苦しむLGBTQ+の若者もいるのです。法的な結婚が選べるようになることが、若者の希望になります。

小野：他者との違いに苦悩するLGBTQ+の子どものたちが、ひとりぼっちの将来しか描けないのはすごく重たいこと、人生の選択肢がある日本社会になってほしいです。

(注記1)同性婚に関する

意識調査報告書の詳細は

こちら↓



取材を終えて

アライ(性的少数者の味方)になる第一歩は「知ること」から。

同性カップルが結婚できない国はG7では日本のみ。「婚姻の平等」の一刻も早い実現を願います。(小島)取材を通じて「関心を持ってほしい」という言葉が心に残りました。知って終わりにせず、社会で共に暮らす人々には多様な生き方や思いがある、このことに関心を持ち続けることが大切だと思いました。(原)

性差が「役割」から切り離されると訪れる補い合う関係性

小金井市シルバー人材センターの現場から男女共同参画のヒントを探る

◆高齢期にみる「男女共同参画」の風景

Sさんは今年82歳だ。シルバー人材センターに登録して就業を続けている。

今日は、桜町で除草がある。現地集合が決まりだが、最近では、ちょっと戸惑う事もある。

家を出ると女性会員のAさんとCさんが待っていてくれた。ボディガードよろしく、現地まで同行。

リーダーのMさんから、このへんをやってくださいと指示がでる。左側にはAさん、右側にはCさん、真ん中にSさんの草刈りが始まる。

しかしその刈り方は、若い頃のようにではない。地べたに座り込み、センチごとに草を食むように進んでいく。動きはゆっくりだが、刈り残しはない。長年の経験が手元に宿っている。昔だったら、力づくで、

「ばっさばっさ」やったもんだ。現に、向こう側の60代男性は、メートル単位で突き進んでいく。

しかし、リーダーのMさんは、じっと、足元を見る。センチ単位で、そこを探ると草がペンペンと生え残っている。女性が草を刈る時、そこには力づくより丁寧さが際立つ。だからAさん、Sさん、Cさんと並んだ列の後に草の刈り残しは無い。

シルバー人材センターの草刈りが、機械刈りより優れているのは、この「疎漏が無い」ことにある。個人のお宅に寄れば花壇の手入れなどもある。これなど、草を刈りながら「刈るな」ともいわれているようなものだ。そこでは丁寧さが、ことさら光る。しばらくすると休憩時間だ。

しかし、Sさんの動きは止まらない。Aさんが「休憩だって」と大きな声をかける。きよんとんとするSさん。今度はCさんが「Sさんは働き者なんだから」とつつこむ。するとSさんはまんざらでもない顔をしながら、くしゃくしゃの笑顔を返す。女性陣はこれに「やられている」のかもしれない。

リーダーのMさんが言うには、いろいろな人の属性を組み合わせて、作業を成立させるのが、リーダーとしての醍醐味だという。

かくいうMさんとは、いまこれを執筆している筆者のことである。男女と言った場合、その違いは、深い谷のように屹立している。しかし、年齢を重ねると、その谷は自然とゆるやかに埋め

られていくようにも見える。

そのような観点に立った時、多くの高齢者の方が参加しているシルバー人材センターにおける男女のあり方には、なにか私たちへの参考になるものがあるので、そう思った時、浮かんできたのがSさんの逸話だった。

かたらい編集委員としての私の関心は、その時からシルバー人材センターの「なりたち」や「ありかた」に向かうことになった。

市役所第二庁舎前の駐車場奥に、やや古めの建物が建っている。元の警察署だった建物の名残りだ。「シルバー人材センター本町作業所」、そこが取材場所だった。

◆本町作業所

急な階段を上り、すぐ横の部屋で、会長の木場さん、事務局長の天野さん、局長代理の春日さん、女性委員会の柴田さん、福祉・家事援助班の瓜生さんにお話を伺った。

公益社団法人小金井市シルバー人材センター

本町作業所

公益社団法人小金井市シルバー人材センター

本町作業所

公益社団法人小金井市シルバー人材センター

公益社団法人小金井市シルバー人材センター

公益社団法人小金井市シルバー人材センター 職班(男女数) 2026.6.1

職班			職班		
	男	女		男	女
1 学習教室	9	6	23 商工会館管理	5	1
2 英会話	6	0	24 滄浪泉園管理	3	4
3 パソコン	31	4	25 公民館管理	22	13
4 植木剪定	32	3	(貫井北分館)	6	3
5 除草	37	21	(貫井南分館)	5	2
6 ふすま	13	1	(東分館)	5	2
7 リビングサポート	17	1	(本館)	2	3
8 手工芸	0	25	(緑分館)	4	3
9 福祉・家事援助	9	52	26 東小金井駅開設記念	3	4
10 子育て支援	0	24	27 南小学校通学路見守り	5	0
11 自転車保管所管理	6	0	28 清掃	3	13
12 駐輪場管理(武蔵小金井地区)	22	2	29 シャトークリーン	3	3
13 駐輪場管理(東小金井地区)	21	3	30 貫井北センター清掃	2	9
14 放置自転車見回り(武蔵小金井地区・東小金井地区)	9	4	31 市庁舎クリーンサービス	8	2
15 中町4丁目無料自転車置き場・整理	5	0	32 公民館清掃	8	9
16 上水公園運動施設管理	6	0	33 イトヨーカ堂カート等整理	4	1
17 市テニスコート場管理	6	0	34 学芸大学(通学指導)	10	0
18 上之原会館管理	4	3	35 学芸大学(施設管理・清掃)	3	0
19 婦人会館管理	4	3	36 法政大学管理	12	0
20 桜町上水会館	7	0	37 法政大学植栽管理	6	2
21 障害者福祉センター	5	1	38 ハンドメイド教室	0	20
22 前原町西之台会館	3	4	39 広報配布	173	99

一般にシルバー人材センターというと、身の回りのお手伝いをして頂ける便利なお仕事というイメージがあるが、本当はどういう団体なのか。

職班についての資料を用意して戴いた。思いのほか、多様な仕事があつて驚く。男女比は6対4ということで、詳細をみると、それなりの傾向がうかがえる。



会長の木場さん(右)と
女性委員会の柴田さん(左)

やはり家事援助や子育て、手芸などに女性が多いことがわかるが、基本、資格の必要がないものについては、希望にそった職種が選べること。

これは、それぞれ個人々人による自由な選択の積み重ねであり、結果として男女の傾向がよく表れているように見える。一方で、植木剪定班、リビングサポート班、ふすま班など、技術が必要な領域に挑戦なさっている女性の方もおられる。女性委員会では会員向けカフェの運営なども行っているという。

事務局長の天野さんは「女性会員をぜひ増やしたい」と話す。

会員の高齢化が進む中、多くの女性の参加は大歓迎なのだそう。入会条件は小金井市在住の60歳以上というシンプルなものだ。

◆福祉団体としての顔

冒頭、会長の木場さんが口にされたのは「今年は50周年記念です」という言葉だった。
10月には式典があり、今、それで忙しく



内職作業の様子

しているとのこと。50周年という昭和51年設立ということになる。
シルバー人材センターの根拠法は昭和46年に施行された「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」にもとづく。
法令上、シルバー人材センターは「高齢者の雇用政策」ではなく「福祉政策+地域労働市場調整」という位置づけになるらしい。
けっして「高齢者向けのハローワーク」ではなく、福祉団体の顔も持つということだが、この福祉でのくくりは、今回の取材中、何度も出てきたテーマだった。
現在、シルバー人材センターの悩みは、会員の高齢化だということ。
会長の木場さんは「超高齢化」とまで言い切る。
局長代理の春日さんが「会員の平均年齢は75・3歳です」と補足する。
平均年齢が後期高齢者。「超高齢化」という言い切りが決して誇張でないことがわかる。
「もはや男女とか言っている場合ではないのかも」と、会長の木場さん。

体力に自信がなくなってくると、会員は退会を意識するという。
センターでは、就業とは別に、将棋や囲碁など、サークル活動の強化などもおこなっている。
いかにしてセンターを通じて社会とのつながりを持ってもらおうか。会員向けカフェも、その一翼を担う。
こんなところに、シルバー人材センターの福祉的な側面が垣間見える。
しかし、今後は高齢化に伴う認知症への対応なども課題になるという。それは、超の領域に踏み込んだ日本の高齢者を、いかに社会が包摂するかという文脈で語られることなのかもしれない。

◆男女共同参画と補完

おもえばSさんの逸話は、取材でお聞きしたお話を全て含んでいるのかもしれない。エピソードに何を見るかは、それぞれだろう。

ただ、高齢化が男女差を埋めているようにみえるのは、性差が消えたからではなく、性差が役割から切り離された姿だからであろう。

リーダーの私はおそらく無意識にSさん、Aさん、Cさんの個人属性を再配置していたのだ。

「もし性差が役割期待から解放されるなら、男女は自然に補完関係として働く。」これが普遍なら、この構造は現役世代にも実現可能かもしれない。

「高齢世帯では自然に互助協働せざるをえない。」

会長の木場さんが最後にポツリと漏らしたこの言葉が妙に心に留まった。
高齢者にはけっこう「きつい」と思われる階段を降りて外に出た。

市から間借りしている昭和の建物だ。その階段は、早急には直らない。
しかし、そうした容易には変えられないモノの中でこそ、人々は自然に手を差し伸べ、補い合っているのかもしれない。そう思いながら、シルバー人材センターの取材を終えた。



リビングサポート班の作業場

取材を終えて

今回、シルバー人材センターさんを、取材させて頂き、思いのほかたくさんのお話を聞くことができた。入会やお仕事を発注されたい方は☎0422-27777まで、ご連絡して頂ければとのことでした。また、携帯からのアクセスは左記QRコードから行えます。(佐久間)

小金井市
シルバー人材センターHP



暮らしの「困った」を、地域の方で支え合う

小金井市シルバー人材センターとの温かな助け合い

◆毎日の家事から小さな修理まで市民の暮らしを支える福祉・家事援助班

小金井市シルバー人材センター（以下「シルバー人材センター」といいます。）では、高齢家庭や子育て中の家庭など、一般家庭からの依頼にも幅広く対応しています。依頼の多くは高齢家庭からですが、2割ほどは子育て家庭からのもので、乳幼児から高校生くらいの子どもがいる家庭まで利用層は多岐にわたり、多様な世代の暮らしを支えています。

一番依頼が多いのは掃除業務で、日頃の定期的な清掃はもちろん、食事作りとセットでの依頼も受けています。現在、定期的に何回「継続依頼」だけでも約70件を受けており、最近ではリモートワーク中の利用者が在宅している間に清掃を行うといった依頼も増えています（シルバー人材センターでは原則として家の鍵をお預かりしないため、留守宅での作業は行っていない）。また、清掃だけでなく、蛍光灯の交換や水道のパッキン交換といった、暮らしの中の「どこに頼めばいいかわからない小さな困りごと」から気軽に相談を受け付けています。

料金体系は、利用ニーズに合わせて選べる2つのタイプに分かれています。利用条件のない「単発利用」と、定期利用を前提とした「継続利用」です。「単発利用」の料金は「継続利用」よりやや割高に設定されていますが、利用時間や利用回数、条件がなく、10分からでも利用できます。

「継続利用」では、「月3回以上・1回あたり1時間半以上」という利用条件がありますが、時間あたりの料金は「単発利用」より安価に設定されており、定期的な清掃などを希望される方に広く選ばれています。

シルバー人材センターは、その設立背景から、利益追求を目的とする一般の民間事業者とは異なり、地域高齢者の生きがい作りや福祉を目的とした組織です。ところが最近では、シルバー人材センターも「一事業者」として見られることが増え、作業の合間のちょっとした休憩時間まで厳密に問われるなどシビアな要求が増えている側面もあります。当然、報酬をいただく以上、会員は責任を持って、また、心を込めて業務にあたっていますが、作業中の適度な休憩も含め、「高齢者の力を地域で活かす」というあたたかな視点で作業を見守っていただきたいと思います。

◆介護は必要ないけれど日々の暮らしの「ちょっとした手助け」を提供

「介護サービスを利用するほどではないけれど、ちょっとした家事や手伝いに来てほしい」という方にこそ、シルバー人材センターは頼もしい存在です。日常の清掃や買物補助、病院への付き添いといった身の回りのサポートを通じて、日々の暮らしを支えています。

会員は専門の介護資格を持っているわけではなく、車椅子を病院の外では



家事援助的一幕

押さないなど、シルバー人材センターでは身体介護を行わない規則を定めています。そのため専門的な介護サービスを提供することはできませんが、高齢者が介護保険制度へ移行する前段階の「隙間」を埋める貴重な役割を果たしています。

高齢者の場合、介護保険が利用できるようになった時点でシルバー人材センターの利用を終える方もいれば、ご家族と同居されていて長く利用を続けられる方もいます。なかには10年、20年と長く同じ家庭に通うケースもあり、利用者が年齢を重ねる中で「あれ？少し様子が変だな」と会員が日常の変化や異変に気づくこともあり、そうした際にはシルバー人材センターから地域包括支援センターへ連絡して連携を取り、結果としてスムーズに専門の介護サービスへとつながった

事例もあります。長年の関わりがあるからこそできる、見守りのネットワークとなっています。

◆あなたの力や経験が地域で輝く男女問わず新規会員を募集中

シルバー人材センターでは、地域で仕事をしてみたい新規会員を男女問わず広く募集しています。かつて40名ほどいた福祉・家事援助班の会員数は現在半減しており、新たな人手が求められています。最近では退職後の空き時間を活用し、「単発で面白い仕事があればやってみたい」という方の登録も増えています。

「家事は得意ではない」という方でも心配はいりません。ベテラン会員による窓ガラスふきなどの実践的な講習会が催されており、技術や専門的なノウハウを身につけたうえで活動できるサポート体制が整っているため安心です。こうした講習会は他市のシルバー人材センターから学びに来るほど好評で、ここで学んだ掃除の技術は、仕事だけでなく自宅の大掃除に活かすなど、会員自身の生活にもプラスの変化が生まれているようです。福祉・家事援助班以外の仕事でも、同様に講習の機会があります。

福祉・家事援助Ⅱ女性というイメージを持たれがちですが、現在、福祉・家事援助班には女性52名・男性9名の会員が所属しており、男性会員も力強く活躍しています。窓ふきや換気扇掃除、ガレージや



清掃・子育て支援の研修の様子

ベランダなどの外回り清掃などの力仕事に加え、現役時代に調理の仕事をしてきた会員が食事づくりを行うなど、現役時代の経験を生かした業務などで活躍しています。なお、ご家庭内に入る清掃業務では、利用者のご要望を事前にヒアリングしたうえで、女性一人暮らしのお宅には、利用者の希望に応じて女性会員を担当にするなど、適切なマッチングを行っています。

一方、女性会員には、福祉・家事援助班のほかにも、強く求められている分野があります。「駐輪場」と「植木」の仕事がその一例です。駐輪場では、物腰が柔らかくソフトな声掛けが得意な会員が案内・管理を行うことでトラブルに発展することが少なく、利用者から大変喜ばれます。また、植木の仕事では、一般家庭の敷地面積、庭の小規模化に伴い、一本松の剪定といった専門技術が求められる依頼は減少傾向にあり、むしろ、庭木の手入れ・雑草取りの作業をしながら、ちよっととした話し相手になることが喜ばれています。男女問わず、それぞれの得意分野が生かせる仕事が揃っていますので、ぜひ、入会を検討してみてもいかがでしょうか。

◆仲間とつながる会員同士の交流イベント案内

シルバー人材センターには、仕事だけでなく会員同士が楽しく交流し、仲間づくりができる機会がたくさんあります。

女性委員会では、会員同士の交流プログラムだけでなく、これから入会を検討されている地域の方も参加できるイベントを行っています。

会員向けの取り組みとしては、平成24年から毎月開催されている茶房「すまいる」があります。一人で現場に向かう会員の孤立化を防ぐことを目的に開始されたもので、月末月初に就業報告を提出しに来るついでに、会員同士が仕事の悩みや相談を気軽に話し合える憩いの場となっています。コーヒーマグ一杯が100円で提供されています。女性委員会の企画ですが、利用者の3〜4割は男性会員です。また、会員向け講習会としてお化粧講習会やハンドメイド教室なども開催されています。



茶房「すまいる」の様子

さらに、女性委員会では地域の方々に向けた取り組みも行っています。年に一回開催される「健康講座」は、会員以外的一般市民も参加できるイベントで、落語や音楽演奏、健康に関する講演などを通じて、地域の方々に親しまれています。これから入会を検討されている方は、こうした「健康講座」をはじめ、例年秋に開催されているイベントなどに参加してみるのがおすすめです。（今年度9月19日（土）に小金井宮地楽器ホールで開催された「いきいきフェア」でも、事業説明や入会案内ブースが開設され盛況となりました。）

なお、会員向け茶房「すまいる」は会員と同伴であれば非会員の方も利用可能ですので、お知り合いの会員と一緒にカフェを覗いてシルバー人材センターの雰囲気を体験してみるのもおすすめです。

取材を終えて

シルバー人材センターは単なる業務の請負先ではなく、市民の「困った」と高齢者の「生きがい」があたたくく交差する助け合いの拠点だと実感しました。小金井市民であれば誰でも日常の小さな困りごとを相談できますし、また会員にとっても、丁寧な講習体制のもとで多様な仕事に挑戦でき、仲間とつながれる魅力的な場です。互いを思いやる視点を持つことで心地よい関係が生まれます。「頼り、頼られ、共に生き生きと暮らせるまち」へ。この記事が、地域の新たな支え合いの第一歩となれば幸いです。

（真保）



50周年に感謝 更なる発展へ

★小金井市シルバー人材センターは、令和8年10月21日に設立50周年を迎えます。

小商いは街を面白くする

小商いとは、自分のやりたいこと／責任のとれること／楽しみながらやれることを自分の手の届く範囲で行う店／働き方です。ここでは、店先での自然なコミュニケーションを介して緩やかなコミュニティが作られ、予期せぬ出会いが生まれ、まちをもっと魅力的にします。市内には、そうした活動を行う女性たちがたくさんいます。

ハコマルギフト — 人と人との笑顔を繋ぐラッピング

らも来てくれたら嬉しいな。

ぬいぐるみなど大きなものは不織布で巾着型に包みます。ギフトに贈るようなものなら何でもラッピングできます。それは、この店の強みの一つです。

転勤族で、小学校の途中で小金井に来ました。高校卒業後、楽器の修理を行う専門学校に行き、卒業後もそこで講師を務めていましたが、雑貨の仕事をやりたいなと思い、新宿にあったラッピングの店で7年半働きました。

自分でも店をしたいなと思っていたところ、市内でお店を出された女性の方のトークイベントがあり参加しました。そこで彼女から「やってみなよ」と後押しされました。

ラッピングサービスを専門にしているところは非常に少なく、個人店だと都内でも片手で収まる位しかありません。そのため、遠くからも人が来ます。

お客の年齢層は本当に幅広いです。最初はお母さんと一緒にきて、それから一人で来るようになった小学生の男の子がいます。その子は、今、小6だけど、これか

探していた時、偶然テナント募集の張り紙を見つけ、ここに決め2018年11月に開店しました。

最近、アップサイクル(創造的再利用)を考えた商品づくりに取り組んでいます。具体的には、余った壁紙、端切れ、不要になった見本帳などでラッピングや贈り物に使う小物にすることをしています。自分は、やはり、ものづくりが好きなの

Feri — やまざまな想いを伝える花束を提供したい



Feri(フェリ)は、武蔵小金井駅北口の通称病院通りにある花屋です。

たくさんさんの植物に飾られたファサードに惹かれ中に入ると、花はガラスケースではなく常温に置かれ、手に取ってじっくり選ぶことができます。

そのせいか、店には良い香りが漂っています。

そんな魅力的な花屋のオーナーの木口かほりさんに話を伺いました。

花屋でのアルバイトから始め、姉と二人三脚でこの店を始めたのは20年前、その後、一人になり8年になります。

内装やインテリアは、始終変えていきます。今も床の石板を木板に改装中です。什

ハコマルギフト 前原町3-40-20



で、ラッピングとともに、商品づくりにも力を入れていきたいと思っています。

